

要 望 書

一、国は、遅れている東日本大震災の復旧・復興のために全力を挙げて対処するとともに被災地の基礎的なインフラである道路整備を早急に進めること。これらの予算は、従来の予算とは別枠で確保すること。

一、高速道路から生活道路まで、バランスのとれた道路ネットワークの整備やミッシングリンクの解消など、地域が真に必要なとする道路の整備計画を計画的かつ着実に進めること。そのため来年度の道路整備予算は、削減することなく所要の額を確保すること。

一、大規模な災害に対応するため、災害に強い道路ネットワークの整備や広域的かつ機動的な危機管理体制の確保を、国の責任において図ること。

一、国民生活の安全・安心のための道路の維持管理、とりわけ橋梁やトンネル等道路施設の維持管理に係る所要の予算を確保すること。

一、道路整備をはじめとした社会資本整備の一括交付金化については賛成できない。今後、市町村との協議が整わない場合は、来年度からの導入はしないこと。

一、道路整備に当たっては、道路利用者の意見を反映した道路整備を推進すること。

平成二十三年十月二十日

全国道路利用者会議

第六十一回全国大会